滝合小学校危険箇所改善要望及び対策一覧

2022/8/3

通し番号	危険箇所	現状	改善要望	回答内容	危険箇所	対策必要箇所	対策者						2022/8/3	
							学校・ 教育委	交通管			道路管理者			備考
							教育委員会	理者	市道路 管理者	区画整 理課	都道路 管理者		その他	
	西平山三丁目5番地1号 (コーポ大沢北) 西平山四丁目24番地 (ハイツあたご)	道が細いが抜け道として利用する車が多く、 児童の登下校の際に危険。	登校時の一時通行止め。	対象の道路にかかる近隣民の方の合意形成が必要となります。自治会、学校側で意見を取りまとめていただいた後、こちらで本部へ打診します。	0	0		0						
:	西平山1丁目23番地1号 (八幡神社北)	歩道幅員拡幅工事により、以前より危険度 は減ったものの、車の通りが多く危険。	注意喚起看板の設置。	看板を設置します。	0	0				0				実施済み
;	西平山2丁目9番付近 (西門西方面)	民家の植木が歩道にまで広がり、道路を通行しないと通れない。	民家への事情説明と剪定依頼。	対象樹木のある民家へ、剪定指導をしていく。	0	0		0						
4	東平山2丁目13番1号 (サンクレイドルエントランス 側)	区画整備のため信号機がなく横断する時に 危険。また、マンションの角で死角ができる ようにうえ、平山橋方面へ抜ける車も多いの で危険。	注意喚起看板の設置。	注意喚起看板を適切に設置できる箇所がない為見送りとします。 前年度の要望を受けて、令和4年度の通学路 エ事の中で外側線を復旧する予定。	0	0			0					外側線実施済み
		横断歩道近くの住宅が車の死角となり、横 断しようとする児童が見えづらい。 歩道に植えてある樹木の根が危ない。	樹木への対応	当該地は区画整理課管理地でないため、管 理担当部署に申し送りしました(道路課)	0	ı				_				
;	- 四平川2」日14番3/写			道路区域内にあるが、所有は不明。区画整理 事業地内でもあり、道路課で伐採等を行う考 えはない。 つまづかないように注意して通行するよう学 校から指導をお願いします。	0				_					
			注意喚起看板の追加設置。	注意喚起看板を適切に設置できる箇所がな い為見送りとします。	0	_			_					

※いずれの対策についても予算措置が必要となります。
※〇は対策実施予定

滝合小学校危険箇所改善要望及び対策一覧 (指定の通学路外)

通し番号	危険箇所	現状	改善要望	対策者	回答内容	備考
	西平山2丁目10番地1号	北方面から来る車は、横断歩道が見えないため 危険。また、大きい道路のため、車もスピードが 出ている。	注意喚起看板の設置		令和4年8月3日付け、現地立会の結果、不要と判断しました。	

2022/8/3